

# 6月定例会のおもな案件

東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会委員の報酬及び費用弁償に関する条例を制定

多治見市、瑞浪市および土岐市で共同設置する東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会における委員の報酬および費用弁償ならびにその支給方法などを定めるものです。

〔施行日〕 令和7年7月1日

多治見市国民健康保険条例の一部を改正  
被保険者への分かりやすさの向上および保険料算定事務の効率化を図るため、所要の改正を行うものです。

本改正により、保険料徴収の特例である仮算定制度を廃止し、本算定賦課方式（確定した所得金額に保険料を賦課する方式）へ変更することで、年度を通じた同一の保険料額とします。

〔施行日〕 令和8年4月1日

令和7年度一般会計補正予算（第1号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に7億6244万5千2千円を増額し、51億8244万5千2千円とするものです。

なお、増額した金額のうち、2億514万5千1千円は、国庫補助金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち推奨事業メニュー分は、2億416万2千7千円）を活用した物価高騰対応重点支援に関する予算です。

補正予算全体に係るおもな事業内容は、次のとおりです。

〔低所得世帯支援及び不足額給付・定額減税一体的支援事業費〕

3億1000万円

令和6年度に実施した定額減税補足給付金の算定に際し、推計所得税額を用いて算定したことなどにより、結果として支給額に不足が生じた方などへ「不足額給付」を行います。これに伴い、補助金を追加するものです。

※財源：国庫補助金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

〔子育て応援事業費（物価高騰対策）〕

9740万1千円

18歳以下の子ども一人当たり5千円のギフトカードをプッシュ型で配布することに伴い、委託料などを追加するものです。

※財源：国庫補助金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

〔地域子育て支援ネットワークづくり事業費〕

500万円

こどもつちパークにおいて夏季期間の多治見市民の利用料金を一部助成することに伴い、委託料を増額するものです。

※財源：ふるさと応援基金繰入金（令和6年度の寄付を原資とする）

〔保育所管理費〕

838万円

①給食費の高騰に伴い、公立保育所に対する賄材料費を増額するものです。

696万9千円

②給食費の食材高騰に伴い、指定管理園（2園）に対する賄材料費を補てんするための補助金を追加するものです。

141万1千円

※財源：国庫補助金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

※①、②ともに、1食当たり31・8円で計算

〔物価高騰対策事業費〕

2180万円

エネルギー価格高騰を受け、医療関係機関に対する支援として補助金を追加するものです。

※財源：国庫補助金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

〔予防接種費〕

6268万5千円

新型コロナウイルス予防接種委託について、令和6年度の実績などを踏まえて予算計上することに伴い、委託料を増額するものです。

※自己負担額は5500円、接種想定人数は6300人

〔陶芸スタジオ運営事業費〕

3431万2千円

令和6年度の寄付金を原資に、本町オリベストリート近隣の民間空き店舗を陶芸スタジオに改装し、陶磁器意匠研究所卒業生などの地元定着とアーティストの生まれる街を目指して、市内で作陶活動

可能なシニア工房を開設・運営することに伴い、委託料などを追加するものです。

※財源：ふるさと応援基金繰入金

〔小学校ICT整備事業費〕

445万8千円

県と県内教育委員会が共同で利用している校務支援システムの更新などに伴い、委託料を増額するものです。なお、中学校に關しても、同様の補正予算（274万3千円）が計上されています。

※財源：国庫補助金

〔学校給食管理運営費〕

2257万3千円

学校給食費のうち、急激に価格が高騰している精米等分について公費負担をすることに伴い、負担金を増額するものです。

※1食あたりの負担額 小中学校：15円 幼稚園：10円

※財源：国庫補助金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

〔債務負担行為の追加（私立大学施設整備等事業補助金）〕

本市に私立大学を誘致することで、地域のにぎわいの創出や経済の活性化を図ることなどを目的に補助制度を設けるため、追加するものです。

※財源：地域振興基金繰入金

〔期間〕 令和7年度から令和9年度まで

〔限度額〕 10億円

物品供給契約の締結

〔パイロットオフィス構築備品購入〕

ABW※などの新しい働き方に対応し

たオフィスの構築に向けて、現在の本庁舎4階企画部において先行して導入するために什器備品を調達するものです。

【契約の方法】指名競争入札

【契約金額】23,48万5千円

【契約の相手方】株式会社中川

【契約期間】契約日から

令和7年9月30日

※仕事の内容や目的に合わせ、働く場所を自由に選択できる働き方のこと。

□小中学校タブレット端末購入

令和6年4月から岐阜県教育委員会および県内27の市町村教育委員会（組合含む。）で岐阜県市町村等GIGAスクール端末整備推進協議会を立ち上げ仕様を協議。これを受け、タブレット端末などを共同調達するものです。

【契約の方法】随意契約

【随意契約理由】令和6年12月に県がプロポーザルによる審査会を実施し、左記契約の相手方を最優秀提案者として選定したため

【契約金額】5億9,466万3,100円

【契約の相手方】教育産業・内田洋行共同企業体

【契約期間】契約日から

令和7年10月31日

東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会共同設置規約を定める協議

多治見市、瑞浪市および土岐市は、ごみ焼却施設を共同設置して、運営および維持管理することについて審議するため、地方自治法第252条の7第1項の規定に基づき、同法第138条の4第3項に規定する審議会を設置するに当た

り、規約を定めるものです。  
【施行日】令和7年7月1日

第8次多治見市総合計画基本計画の変更

①まちのにぎわいや地域経済の活性化、次代を担う人材の育成・定着を図るため、次のとおり変更するものです。

【変更内容】「政策の柱2にぎわいを生み出すまちづくり」の「施策6 観光振興」の次に「施策7 大学誘致」を加え、その事業内容として「1 笠原中学校跡地に大学を誘致します」を追加

②子育て世帯への幅広い支援施策の一環として、市内に在住する中学生（義務教育学校後期課程などに在籍する生徒を含む。）の給食費無償化の実施に向け、次のとおり変更するものです。

【変更内容】「政策の柱1 子育て世帯が選び、住み続けたいくなるまちづくり」の「施策2 出産前からの切れ目のない支援」のうち、「4 給食費無償化を検討し、実施します」を「4 中学生の給食費を無償化します」に変更

意見書1件を可決

地方自治法第99条の規定により提出した意見書は、次のとおりです。

□えん罪被害を防ぎ、被害者救済が適正に行われるための法整備を早急に進めることを求める意見書

あて先 衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣 法務大臣

中京学院大学の誘致について

6月定例会において、大学誘致に関する議案として、「第8次多治見市総合計画基本計画を変更するについて（施策7 大学誘致の追加）」と「令和7年度多治見市一般会計補正予算（第1号）」が提案され、大学誘致に向けた受入体制を整えたいという市の姿勢が表れていました。

本会議質疑では多くの議員が質問し、6月10日の総務常任委員会で審査を行いました。本会議最終日（6月26日）には賛成討論があり、その後、両議案を全会一致で可決しました。

大学誘致は、地域のにぎわいの創出や経済の活性化に寄与し、まちの在り方も変える可能性のある大事業です。

議会としましても、大学誘致については大変期待するとともに、市と大学がしっかりと連携して的確に事業が進むよう、しっかりと議論をして参ります。



中京学院大学の本市移転一元化に係る基本協定書締結式(7/2)の様子

6月定例会の会議状況

- 5月29日（木）本会議（招集～提案説明）
- 6月 6日（金）本会議（提案説明、質疑～委員会付託）  
予算常任委員会（分科会付託）
- 10日（火）総務常任委員会、予算常任委員会第1分科会（質疑）
- 11日（水）予算常任委員会第2分科会（質疑）
- 12日（木）厚生環境教育常任委員会、予算常任委員会第3分科会（質疑）
- 16日（月）本庁舎建設に関する特別委員会
- 19日（木）本会議（招集～提案説明～質疑～委員会付託、市政一般質問）
- 20日（金）本会議（市政一般質問）
- 23日（月）予算常任委員会（分科会長報告（質疑）、議員間討議、討論、表決）、総務常任委員会
- 26日（木）経済建設常任委員会、本会議（委員長報告～討論～表決）